

新型コロナウイルス感染症予防対策

公共施設の再開および休止の継続について

臨時休館・休止していました施設を一部再開しました。引き続き、休止している施設があります。ご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。

再開した施設

ニッ沼総合公園、パークゴルフ場、図書室

休止している施設（期間：当面の間）

公民館、中央体育館、総合グラウンド、多目的運動場、テニスコート、合宿の宿、フラワーパーク

町主催の6月・7月行事予定について

感染症の影響により、延期・中止になる場合があります。

6月

行政区長会議、住民説明会、クリーンアップ作戦

7月

総合検診（P20に関連記事掲載）



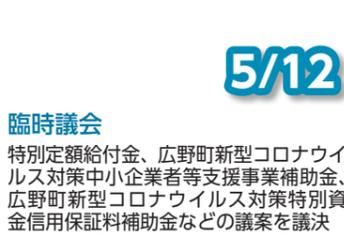
若松謙維元復興副大臣と電話会談を実施

電話会議を用いて、新型コロナウイルスの県内感染者情報、これまでの町の対応、現状などを情報共有、今後の対応策・要望などについて話しました



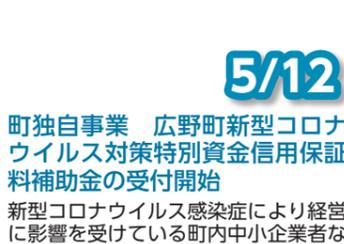
横山信一復興副大臣と電話会談を実施

電話会議を用いて、新型コロナウイルスの県内感染者情報、これまでの町の対応、現状などを情報共有、今後の対応策・要望などについて話しました



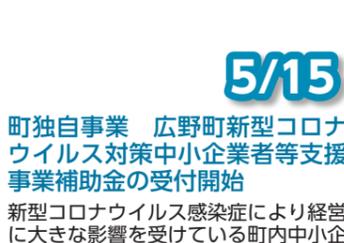
臨時議会

特別定額給付金、広野町新型コロナウイルス対策中小企業者等支援事業補助金、広野町新型コロナウイルス対策特別資金信用保証料補助金などの議案を議決



町独自事業 広野町新型コロナウイルス対策特別資金信用保証料補助金の受付開始

新型コロナウイルス感染症により経営に影響を受けている町内中小企業者などが、新型コロナウイルス対策特別資金の融資を受けた場合に係る信用保証料に対する補助金の受付開始



町独自事業 広野町新型コロナウイルス対策中小企業者等支援事業補助金の受付開始

新型コロナウイルス感染症により経営に大きな影響を受けている町内中小企業者などの経営基盤の安定化を支援するための家賃などの支払いに対する臨時的な補助金の受付開始



吉野正芳元復興大臣に健康診断実施などの対応について要望

町内医療機関より労働安全衛生法に基づく健康診断および特定健康診断実施の延期要望を受け、現状を報告・要望



広野火力発電所などへメッセージ発信

県内における緊急事態措置が発せられたことを踏まえ、広野火力発電所構内における(株)JERA、IGCCパワー合同会社の社員、作業員、安心・安全ネットワークの会員に向けてメッセージを発信し、指差呼称による感染予防の徹底を呼び掛け



“和の会”が手作りマスクを寄贈

町民有志の“和の会”が広野町役場を訪れ、新型コロナウイルス感染症の拡大を防止するため手作りマスクを寄贈。このほかにも、町民有志の方々から町へ手作りマスクの寄贈が寄せられています



内堀雅雄福島県知事とテレビ会議を実施

テレビ会議を用いて、新型コロナウイルスの県内感染者情報、これまでの県・町の対応、今後の対応策などを情報共有、質問・要望などについて話しました

月日	町の対応
4月13日	吉野正芳元復興大臣に健康診断実施などの対応について要望
4月16日	福島県における緊急事態措置
4月18日	小学校、中学校、こども園休業対応等について対策会議を実施
4月21日	広野火力発電所構内における(株)JERA、IGCCパワー合同会社の社員、作業員、安心・安全ネットワークの会員に向けてメッセージを発信
4月21日	総合窓口と健康福祉課の窓口にて、飛沫感染とクラスター発生を予防するため、アクリル板を設置
4月22日	「新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえた労働安全衛生法等に基づく健康診断の実施等にかかる対応について」により一般健康診断および特殊健康診断の実施が令和2年6月までの実施に緩和
4月23日	(株)JERA、広野IGCCパワー合同会社へ感染症対策徹底を要請
4月27日	内堀雅雄福島県知事とテレビ会議
5月1日	若松謙維元復興副大臣と電話会談
5月4日	政府による新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言延長
5月5日	福島県における新型コロナウイルス感染症拡大防止のための緊急事態措置延長
5月8日	横山信一復興副大臣と電話会談
5月11日	分散勤務開始
5月12日	臨時議会
5月15日	「新しい生活様式」リーフレット全戸配布
5月15日	広野町新型コロナウイルス対策中小企業者等支援事業補助金の受付開始
5月15日	定額給付金申請書発送
5月18日	定額給付金申請受付開始
5月19日	通常業務に加えてコロナ対策の業務がある中で、体力向上と健康保持増進の一助として昼休みにラジオ体操を導入

風水害時の避難所における新型コロナウイルス感染症への対応について

近年、毎年のように大規模な自然災害が発生しています。これから出水期を迎えるに当たり、激甚化する風水害に危機感を持たれている方も多くいると思いますが、現在感染が拡大している「新型コロナウイルス感染症」については、感染経路が特定できない症例が多数に上り、医療提供体制もひっ迫してきています。

町では今後発生が予想される台風などの自然災害時に開設する避難所内で、新型コロナウイルスの感染拡大を防止するため、十分な換気やスペースの確保、消毒の徹底など、可能な限り避難所の衛生環境の確保に努めてまいります。町民の皆さまにも避難所への避難が必要かどうか、以下の内容を確認していただいた上で、判断いただきますようお願いいたします。

1 自分の住んでいる場所が危険かどうか確認する

町では、災害時の避難所ならびに避難経路など多くの防災情報を掲載した防災マップを作成し、各世帯に配布させていただいております。

防災マップを活用して土砂災害警戒区域や浸水想定区域、浸水深などを確認し、自分の住んでいる場所は避難が必要な場所かどうか事前に把握しておきましょう。

万が一、避難が必要な場合は、自宅の2階への避難（垂直避難）や隣の家などに避難（水平避難）することも有効となります。

災害危険の少ない方が避難所へ避難し、感染することがないように、また避難された方に感染させることのないよう、自分の避難行動について検討をお願いいたします。

広野町防災マップについてはこちらをご確認ください。

https://www.town.hirono.fukushima.jp/fukushikankyo/bousai_map.html

2 親戚や友人・知人の家などへの避難を検討する

町が指定した避難所への避難だけではなく、災害危険の少ない親戚や友人・知人の家などへの避難も検討してください。避難所が密集・密接状態になることを防ぐためにも、ご検討をお願いいたします。

3 避難所へ避難する場合の注意点

- (1) 避難する前に自分の健康状態を確認する
- (2) 感染拡大のリスクがあることを認識する
- (3) 咳エチケットなどの基本的な感染対策を徹底する

4 感染の疑いのある方へ

避難所内の感染拡大を防止するため、以下の症状などがある方は避難所への避難を控え、「帰国者・接触者相談センター」に連絡し、担当者の指示を受けてください。

- (1) 風邪の症状や37度5分以上の発熱が4日以上続いている
 - (2) 強いだるさ（倦怠感）や息苦しさ（呼吸困難）がある
- 注：高齢の方や基礎疾患のある方は、上の症状が2日程度続く場合

相談窓口		電話番号等
帰国者・接触者相談センター	毎日（24時間/土日祝日含む）	☎0120-567-747
福島県一般相談（コールセンター）		☎0120-567-177
平日/午前8時30分～午後9時	土日祝日/午前8時30分～午後5時15分	FAX024-521-7926

5 避難所の対応と衛生環境の確保

避難所内の感染拡大を防止するため、避難所を開設した際は、町では以下の対応を行いますのでご協力をお願いいたします。

- (1) 受付の際に検温を行う
- (2) うがい、手洗い、咳エチケットを徹底する
- (3) 避難者同士の間隔をあける

万が一、避難所内で発熱や咳などの症状が出た場合は、速やかに避難所担当者に申告し、指示を受けてください。

発熱、咳などの症状が出た方は、専用のスペースを確保します。できる限り個室にするとともに、専用のトイレを確保するように努めます。症状の出た方の専用スペースやトイレは、一般の避難者とはゾーン、動線を分けますのでご協力ください。

≪広野町コロナウイルス感染症対策本部≫ ☎0240-27-2111 受付時間：平日 午前8時30分～午後5時15分

【このページに関する問い合わせ先】 環境防災課 ☎0240-27-2114